

能勢町長 様

誓約書及び承諾書

1. 私は「能勢町緊急通報装置設置事業」において、下記の内容を誓約いたします。

- (1) 緊急通報装置一式を適切な管理の下に使用し、他の目的には使用しないこと。
- (2) 機器をき損したときは、直ちにその状況を報告し、能勢町の指示に従うこと。
- (3) 「緊急事態発生」と能勢町や関係機関が判断したときに施錠され入室できない場合、必要な箇所を破壊し、緊急事態に対応していただいた際に、その修復について責任を問わないこと。
- (4) 次のいずれかに該当するときは、速やかに届出すること。
 - ①事業を利用する必要がなくなったとき。
 - ②申請内容に変更のあったとき。
 - ③電話回線の種別変更等、利用状況を変更したとき。
- (5) NTTアナログ電話回線以外の電話回線を利用した場合に発生する可能性がある以下の不具合、その他機器の不具合等に起因する、いかなる苦情又は損害賠償について、能勢町及び関係機関に対し一切申し立てないこと。
 - ①緊急ボタンや相談ボタンが起動しない場合
 - ②保守通報（停電・バッテリー切れ・復電通報等）が実施されない場合
 - ③インターネットの接続スピードが落ちる、電話の音声に雑音が入る等の電話回線障害が生じる等、不具合により通常サービスが提供されない場合。

2. 私は「能勢町緊急通報装置設置事業」において、下記の内容を理解し、承諾いたします。

- (1) 個人情報について、事業に必要な機関へ提供されること。
- (2) 緊急通報装置を設置する際、必要な箇所（壁や天井等）に穴があくこと。
また、設置時についたビス穴や壁紙等は能勢町及び関係機関が修復しないこと。
- (3) ペンダントや本体装置は能勢町から貸し出されている物で、紛失した場合や返却できない場合はその弁済費用を支払わなければならないこと。
- (4) 緊急通報装置の利用料を期限までに支払わなかった場合、事前予告なしに利用停止となる場合があること。

以上について、誓約及び承諾をいたします。

年 月 日

申請者（利用者）
氏名

印